You, Unlimited

Ryukoku University

RIPC News Letter

龍谷大学知的財産センターニュースレター

No.19　発行日：2023年4月25日

ご報告　2022年度 龍谷大学特許出願、特許成立状況

2022年度は、14件の研究成果を特許出願しました。
また、これまでに出願していた発明案件の中で、7件の特許権が成立しました。

＜特許出願状況＞

No	代表発明者	出願番号	出願日	出願種別
1	先端理工学部　山本　伸一　教授	特願2022-068887	2022.04.19	単独出願
2	先端理工学部　山本　伸一　教授	特願2022-068888	2022.04.19	単独出願
3	先端理工学部　永瀬　純也　准教授	特願2022-083617	2022.05.23	単独出願
4	先端理工学部　木村　睦　教授	特願2022-085622	2022.05.25	単独出願
5	先端理工学部　山本　伸一　教授	特願2022-139321	2022.09.01	単独出願
6	先端理工学部　岩澤　哲郎　教授	特願2022-156485	2022.09.29	単独出願
7	先端理工学部　山本　伸一　教授	特願2022-172235	2022.10.27	単独出願
8	先端理工学部　岩澤　哲郎　教授	特願2022-174425	2022.10.31	単独出願
9	先端理工学部　岩澤　哲郎　教授	特願2022-188122	2022.11.25	単独出願
10	先端理工学部　岩澤　哲郎　教授	特願2022-204881	2022.12.21	共同出願
11	先端理工学部　岩澤　哲郎　教授	特願2023-003875	2023.01.13	単独出願
12	先端理工学部　大柳　満之　教授	特願2023-008935	2023.01.24	共同出願
13	先端理工学部　青井　芳史　教授	特願2023-043633	2023.03.17	共同出願（分割出願）
14	先端理工学部　森　正和　講師	特願2023-047422	2023.03.24	共同出願

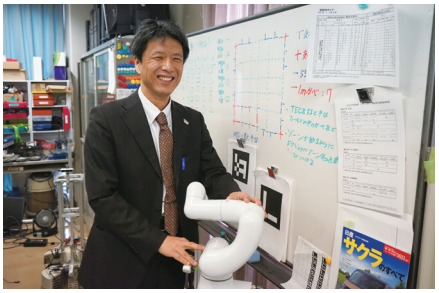

＜特許成立状況＞

No	代表発明者	特許番号	登録日	出願種別	発明の名称
1	先端理工学部　辻上　哲也　教授	第7057562号	2022.04.12	共同出願	センサ装置
2	農　学　部　植野　洋志　教授（出願時）	第7098150号	2022.07.01	単独出願	忌避剤
3	先端理工学部　植村　渉　准教授	第7184262号	2022.11.28	共同出願	動作システム、動作装置及び可視光照射装置
4	先端理工学部　木村　睦　教授	第7197866号	2022.12.20	共同出願	メモリスタ及びそれを用いたニューラルネットワーク
5	先端理工学部　小川　圭二　教授	第7219889号	2023.02.01	共同出願	炙用もぐさ成形体の製造方法
6	農　学　部　石原　健吾　教授	第7250290号	2023.03.24	共同出願	栄養補給欲促進剤
7	農　学　部　石原　健吾　教授	第7250291号	2023.03.24	共同出願	栄養補給欲抑制剤

ご報告　農学研究科FDを開催しました!!

12月7日（水）に、「研究成果の知的財産化について～農学部における実用新案登録出願の事例から～」と題し、農学研究科FDを開催しました。

知的財産センター副センター長の田邊教授から、特許制度の概要や本学における発明創出からその知的財産化までの流れ、またこれまでの出願実績等についてお話しいただきました。その後、農学部で、企業の協力を得て実施された正課外活動「KANTENプロジェクト」において、学生が考案した製品アイデア「華やKANTEN生け」～寒天の保水性を活かした水替え不要の花生け～を、実用新案登録出願した事例について、農学部の神戸教授にご講演いただきました。

本FDは、農学部の先生方の知的財産への理解を深めることを目的に開催しましたが、今後も継続して実施することで、特許等出願件数の増加につなげたいと考えます。

ご報告　大学単独出願特許の権利化状況

2018年度から、ライセンス先が無い単独出願について、発明者が権利化を希望し、権利化を行うことの妥当性が特に認められる場合には、大学が費用負担して権利化を推進することとなりました。発明者の申請に基づき、「特許性」「実用性」「独創性」を指標として絶対評価で審査され、2022年度（2020年度単独出願分）は1件選出されました。

今後の社会実装への期待が高まります。

代表発明者	出願番号	発明の名称
先端理工学部　山本　伸一　教授	特願2021-041576	可視光応答型光触媒とその製造方法

ご報告　知的財産セミナー

知的財産センターでは、知的財産活動の啓発に努めており、その一環として学生・教職員を対象とした知的財産セミナーを開催しています。

近年コロナ禍によりオンライン開催となっておりましたが、2022年度は3年ぶりに対面での開催となりました。

弁理士法人ととせ・ももとせの齊藤整弁理士を講師として、前期は「企業における知財事件簿」、後期は「これって著作権侵害？学ぼう著作権」と題してご講演いただきました。

前期は企業や大学における知財をめぐる事件をご紹介いただき、普段馴染みのない「弁理士」の仕事についてもご紹介いただきました。後期は、知的財産の概要から、SNSや日常生活で気をつけたい様々な著作権問題について解説いただきました。参加者からは「わかりやすい説明で非常に面白く、身近な内容も多く興味深かった。」「身近にある著作権について知れたので良かった。」「弁理士という仕事を知ることができて良かった。」といった感想が多数寄せられ、参加者を惹きつける満足度の高いセミナーとなりました。

2023年度も引き続き、知的財産セミナーを開催する予定です。

詳細が決まり次第、お知らせしますので、関心のある方はぜひご参加ください。

知財トピックス　産学連携で特許ネタ探し

大学は、先端研究の最前線ですから、言うまでもなく、知的財産の宝庫です。いっぽうで、龍谷大学をはじめとして多くの大学で、知的財産「権」すなわち特許の出願や権利の取得についての意識は、それほど高いものではないかもしれません。実際に、龍谷大学は約600人近くの教員のうち、約170人の理系教員を抱えますが、特許の出願は年間に10～20件程度で、約10%の教員しか出願していないことになります。

この原因を考えますと、下記のような課題があります。

（A）研究や教育にすべての力を注ぐため、知的財産のネタは多くあるものの、知的財産「権」には割ける力が残っていない。

（B）大学の研究は聖なるものであるため、金銭に代えることに抵抗がある。

（C）そもそも知的財産権についての知見が少なく、手を出したくない。などなど

これに対して、企業はもちろん知的財産権の意識は高いですが、下記のような状況です。

（a）日々の業務に追われて、知的財産につながる基礎的な研究や開発に力を注げないが、会社からは特許を出願せよというプレッシャー（場合によってはノルマ）がある。

（b）特許はそのものが会社の利益につながるが、産業の興隆を通じて社会貢献にもつながる。

（c）知的財産権についての部門もあるので、ネタさえあればすぐに出願できる。などなど

そうです、（A）と（a）、（B）と（b）、（C）と（c）は相補的なのです。

産学連携を通じて、大学の知的財産を知的財産「権」とし、知的財産権にもとづく商品やサービスが提供されることで社会貢献につながります。教員が苦手とする明細書の執筆も企業の部門なら比較的容易です。たとえば、下記のようなモデルケースが考えられます。

- 大学は個々の研究の分野や内容を積極的に広報
- 企業は事業に関連する領域を情報収集
- 知的財産のネタがマッチングしたら、気軽に相談
- 大学は詳細な情報を提供し、知的財産の活用により社会貢献

個々の案件で違いがあるので詳細は書けませんが、龍谷大学の知財産権についての取り扱いは、企業にとっても比較的に弾力的なものとなっています。龍谷大学の知的財産センターは大学の窓口として上記の活動に尽力しますので、企業のみなさまも、宝探しのように、特許ネタ探しに来ていただけると幸いです。

知的財産センター長　木村　睦

RYUKOKU UNIVERSITY
Ryukoku University
RIPC News Letter
No.19
（知的財産センターHP）
編集：知的財産センター事務部
https://chizai.seta.ryukoku.ac.jp/
問い合わせ先：
瀬田学舎 REC ホール 1F/内線 7270